

出雲崎町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略【概要版】

【位置づけ・対象期間】

総合戦略の策定においては、上位計画である総合計画との関連付けが必要不可欠となっています。本年度は平成28年度からの第5次出雲崎町総合計画後期計画のスタートに向けて、総合戦略を組み込み、一部見直しを行うための準備年次となっています。

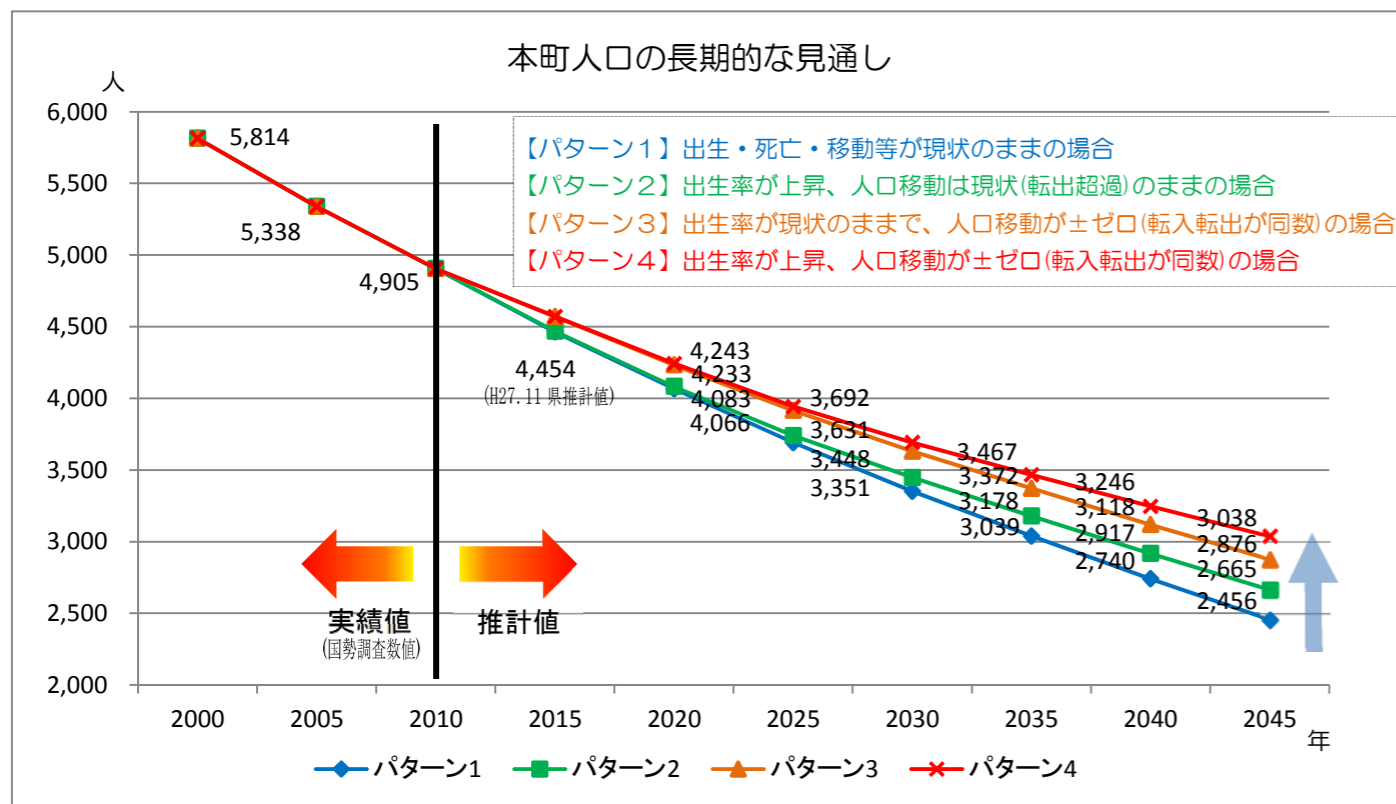
出雲崎町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、喫緊の課題である人口減少対策に向け、地域の特徴を生かした自立的で持続的なまちを創造していくため、本町の将来人口を展望する「人口ビジョン」と、本町のまち・ひと・しごと創生に関する5か年の重点目標や施策の基本的な方向などをまとめた「出雲崎町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しています。

I 出雲崎町人口ビジョン ～ 本町人口の長期的な見通し ～

地方創生の主眼点である“人口減少問題”について調査・分析を行いました。

本町の人口の将来推計では、現状のまま推移していく「パターン1」の減少から「パターン4」の減少に近づけていくための事業展開が、総合戦略での“重点施策”にあたります。

そのため、総合戦略においては“人口減少の抑制”という大枠の目標を踏まえ、様々な施策の展開を組み込むものとなります。



2015年(平成27年)以降の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計(パターン1)によると、今後も人口は減少を続け、2045年(平成57年)には、2,500人弱(現在の約50%)になるものと推計されています。

出雲崎町人口ビジョンでは、今後、若年世代の流出抑制や出生率の上昇につながる若者・子育て世代の呼び込みなどによる人口の増加をもたらす施策を重点的に取り組み、その効果が着実に反映されれば、2045年(平成57年)には、パターン1から約500人の底上げが可能と見込まれ、結果として人口3,000人キープをこれからの施策の踏ん張りどころの数値と見えています。

II 出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015～2019年度の5か年)

総合戦略では、国の総合戦略や町人口ビジョンを踏まえ、重点目標を定め、特に「子供、若者」「観光・交流者」に注目し、次の世代に繋ぐ4項目を指標に設定し、基本的に取り組むべき方向性を示します。

「子は宝」まちの未来のために

『重点目標1』	目標となる指標	基準値 (H26)	目標値(H27～H31)
未就学児童数の維持・確保	未就学児数	146人	計画5年次平均 年150人

基本的な方向

結婚・出産・子育てを一つの循環サイクルとしてとらえた場合に、出生率の低さが課題となっています。しかしながら、この出生率の改善は、一朝一夕のものではありません。長期的、総合的な施策の中で、結果が見えてくるものです。短期的な総合戦略の計画期間では、自然動態による改善をより長期的な継続施策として位置付け、社会動態の改善施策による好転を短期目標におき、低年齢階層の人口減に歯止めをかけることを目指します。

『重点目標2』	目標となる指標	基準値 (H26)	目標値(H27～H31)
小学校入学者数の維持・確保	小学校入学者数(1年生)	29人	計画5年次平均 年30人

基本的な方向

本町においては、特色ある子育て施策の充実を含む高福祉施策のソフト面と、若者仕様の賃貸住宅、住宅地分譲などのハード面により、短期間での社会動態の好転、その延長線上での長期的に見た自然動態の好転を目指しています。義務教育における本格的な集団生活スタート時の絶対児童数は、今後の戦略の展開において、極めて重要な位置付けであり、「選ばれる町」として、子育て条件での大変大きな要因になります。

『重点目標3』	目標となる指標	基準値 (H26)	目標値(H27～H31)
若者転入世帯の確保	若者転入世帯	5世帯	計画期間中 延60世帯

基本的な方向

本町においては、若者が暮らす環境、また呼び込む、呼び戻すためのソフト、ハード両面での戦略事業を展開します。近隣都市部が持つ様々な機能と協調し、地勢を生かした我が町独自の方向性を持ち、短期的に全力で取り組むこと、中長期的に検証を重ね取り組むこと、過去からの住宅施策等を継続し、特色ある子育て施策と若者の満足度の高い生活環境整備を目指します。

まずは 観光交流から まちを知ってもらう

『重点目標4』	目標となる指標	基準値 (H26)	目標値(H27～H31)
観光交流人口UP	観光交流人口(年間)	258,280人	284,000人

基本的な方向

将来にわたり賑わいのあるまちづくりのためには、地域外からの人を呼び込む必要があります。多くの人々が交わることは、消費の拡大や新たな知見・文化など有形無形の資産が町に集うことになり、多くの人々の関心や興味を出雲崎町に向けてもらうことにもなります。本町は、「良寛生誕の地」「妻入りの街並みが残る地」として、また豊かな自然や歴史文化・観光資源等に恵まれています。観光・街並み散策ルートの再構築、見所整備、新・人気イベントの創造を発展進化させながら、より多くの集客に努め、訪れた人々に感動とやすらぎを与えることのできる交流諸施策を進めます。

好循環サイクル ペアリング
定住人口 & 交流人口ダブルUP 重点施策

定住人口 Up

交流人口 Up

婚活・結婚期

・「まち恋」婚活支援

【戦略事業】

- ◇ 集団婚活・結婚観啓発支援
- ◇ 本気個人婚活支援

○「まち恋」で婚活が定着しつつある中で、個人を対象に結婚相談所を介しての「お見合いシステム」による交際支援を行います。
○集団での婚活事業も継続実施します。

妊娠・出産期

・妊娠・出産包括支援

～子育て世帯ワンストップサービス～

【戦略事業】

- ◇ 妊産婦医療費助成
- ◇ 産前産後ケア事業

○妊産婦の医療費を無料(一部負担なし)にします。
○助産師による出産から子育て全般の相談窓口を開設します。(子育て支援センター内)

子育て — 乳幼児期 ~ 学童期 —

【戦略事業】

- ◇ 子育て支援拠点施設の整備
- ◇ 放課後児童対策の充実

○子育て支援センターを新設します。
○児童クラブ&放課後子ども教室を一体的に開設し、放課後活動の充実を図ります。

子育て — 高校期 ~ 大学等期 —

【戦略事業】

- ◇ 高校生通学費の助成
- ◇ 給付型奨学金の創設

○高校生の通学定期代の30%を助成します。
○大学卒業後に雲崎町に住み、就職(町内外不問)する意欲のある学生に全額返済免除の奨学金制度ができます。従来型の無利子貸与型の奨学金制度も存続します。

就職期

・ふるさと就職 新生活基盤支援

【戦略事業】

- ◇ 町内居住の新規就職者の新生活支援

○新規学卒者を対象に、雲崎町に住み、就職(町内外不問)する若者に新生活の支援(商品券支給)を行います。月額1万円相当の町内利用商品券を5年間支給します。

定住・移住期

・新生活 住まい支援

【戦略事業】

- ◇ 子育て支援型集合住宅整備
- ◇ 住宅地分譲
- ◇ 住まい取得支援
- ◇ 住まいリフォーム支援
- ◇ 住まい空き家減税
- ◇ 空き家・空地バンク Update

○町外からの子育て世代に着目し、町営集合住宅整備や新たな宅地分譲を行います。
○雲崎町で定住する若者・子育て世代・UIターン者が、町内で住宅の新築・リフォームをする場合に最高120万円までの補助支援を行います。
○空き家の利用促進のための減税制度の創設、バンク事業の充実を図ります。

体験型観光・交流

・オーナー制度交流事業

【戦略事業】

- ◇ 雲崎まるごとオーナー制度「梅・米・魚」
- ◇ 観光ルート再構築

○オーナー制度を利用したイベントにより、町外者との交流やリピーターの確保により、雲崎の食のPRと農水産物の販路拡大を図ります。
○写真撮影ポイント(見晴スポット)を観光ルートの構築とともに整備します。

地場産品販売強化・交流

・青空市直売所販売強化

【戦略事業】

- ◇ 地域農業販売拠点整備
 - ・農産物直売所整備
 - ・体験農場開設

○青空市農産物直売所の施設整備により、販路拡大、消費者ニーズへの対応を図ります。
○会員制による体験型農場の開設により、地域の農業が活気づく活動を展開します。

街並み景観・交流

・妻入り街並み景観利活用

【戦略事業】

- ◇ 景観形成重点地区整備「楽市空間」の創設

○景観形成重点地区を特区とし、住宅修景の促進、空き家利用による販売休憩施設等の「楽市空間」整備、支援を行います。